

横須賀が好き!



横須賀市における 高齢者虐待防止事業

神奈川県横須賀市福祉部高齢福祉課
高齢者虐待防止センター 國本由紀子

横須賀市の概況

中核市

人口 415,375 人

65歳以上 121,792 人

高齢化率 29.32 %

(平成27年10月1日現在)

地域包括支援センター

委託型 13か所



保健師の視点から 高齢者虐待防止事業を構築

- 介護保険制度以前
保健師の訪問相談活動の中で高齢者虐待に対応
個別支援の限界を感じていた
- 平成12年 介護保険制度スタート
家庭の中にサービスが入り虐待問題が表面化
- 平成13年 高齢者虐待防止ネットワーク事業開始
事業の柱は「相談」「ネットワークミーティング」「研修」
- 平成16年 高齢者虐待防止センターの開設
高齢者虐待の専門的な相談窓口 保健師を配置

神奈川県横須賀市における高齢者虐待防止事業

関係機関の管理者・施設長・責任者・職域代表を招いて、ネットワークミーティング(全体会)を年1回開催
⇒ 高齢者虐待防止事業を総括し、基本事項を整理し、活動をまとめ、次年度の取組に反映

①未然防止

専門職を対象とした研修

※地域包括、ケアマネジャー、行政関係部署の職員

平成26年度実績:①身体拘束ゼロ(在宅での困難事例)、②支援者のための精神疾患の理解、③支援者のためのメンタルヘルス(依存症の理解とセルフケア)

介護施設等からの講演依頼

※平成26年度実績:16回、延べ610人

市民への啓発

・高齢者虐待の問題が身近な地域に存在すること、高齢者自身の自立意識や人権に関する意識を高めることを目的に、年1回講演会を開催
・地域包括支援センターによる周知活動

高齢者・介護者への支援

・臨床心理士によるメンタルヘルス相談(平成26年度実績:36回、45人)
⇒関係機関へ紹介、保健師の訪問等

②早期発見

高齢者虐待防止センターにおける相談対応

- ・保健師6名を配置
- ・電話・面接による相談(平成26年度実績:1,672件)
- ・訪問による相談(平成26年度実績:639件)

地域包括支援センターにおける相談対応

- ・13包括で電話・面接・訪問相談(平成26年度実績:731件)

高齢者虐待対応マニュアル(第4版)の整備・活用

- ・平成26年度に第4版作成
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設等へ配布

③迅速かつ適切な対応

初動期段階の体制整備

- ・コア会議で緊急性の判断と支援方針決定
- ・地域包括支援センターとの連携

虐待対応検討会議

- ・虐待認定、対応方針の決定、支援の進捗管理
- ・市と地域包括支援センターで2カ月に1回開催

ネットワークミーティング(個別部会)の随時開催

- ・虐待の発生に関与する要因が複雑で、関係機関で情報共有し、方向性を統一させて関わるのが効果的な事案
- ・対応方法、役割分担、今後の支援の方向性を検討
- ・平成26年度実績:25回

事例検討会

- ・経済的虐待や成年後見制度の活用など、法的な解釈を要したり、精神疾患が複雑に絡み合う対応困難ケース
- ・弁護士や医師等の専門職から助言

市町村の対応力強化

- ・市町村、地域包括支援センター職員に対する研修等

1 未然防止

(1) 専門職を対象とした研修

- ・対象 高齢者虐待の対応に関わる関係者(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、行政関係部署の職員等 約500機関に通知)
- ・開催回数(参加者延人数)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
4回 (296人)	3回 (400人)	3回 (449人)	3回 (512人)	3回 (439人)

- ・研修会テーマ

平成26年度 第1回 「身体拘束ゼロを目指して」

～在宅での困難事例から学ぶ～

第2回 「支援者のための精神疾患の理解」

第3回 「依存症の理解と支援者のセルフケア」

(2) 介護施設等からの講演依頼

- ・保健師による出前研修
- ・平成26年度実績: 16回 参加者延べ 610人
- ・テーマ「高齢者虐待防止法」「不適切ケア」「身体拘束」「コミュニケーション」「ストレスマネジメント」など

(3) 市民への啓発

- ・高齢者虐待の問題が身近な地域に存在すること、
高齢者自身の自立意識や人権に関する意識を高める
ことを目的に、年1回講演会を開催
平成26年度実績: 参加者112人
テーマ「支える側が支えられるとき
～認知症の母が教えてくれたこと～」
- ・地域包括支援センターによる周知活動

(4) 高齢者・介護者への支援

- ・臨床心理士によるメンタルヘルス相談
- ・介護ストレスからつらくなり、高齢者にやさしくできない、自分自身がいやになってしまうなどの状況がエスカレートして虐待に及ぶ事態を防ぎ、介護者の本来の力を回復してもらうことを目的として平成16年度から行なっている。
- ・平成26年度実績：36回 延べ 45人
- ・必要時、関係機関へ紹介、保健師の訪問等へ
- ・平成22年度から高齢者本人、介護職員も対象に追加

高齢者・介護者のための

こころの相談

心の悩みや不安に思うことを相談してみませんか？
臨床心理士による相談です
どんなことでもご相談ください
介護に携わる職種の方からの相談も可能です

日時：月3回（予約制）
午後1時30分と2時30分

場所：ウェルシティ市民プラザ 3階
中央健康福祉センター内 相談室
（横須賀市西逸見町1-38-11）
※JR横須賀駅、京急逸見駅から徒歩5分
国道16号沿いの31階建ての建物です

申し込み・問い合わせは
横須賀市高齢福祉課
電話046-822-8291
FAX046-827-3398

2 早期発見

(1) 高齢者虐待防止センターにおける相談対応

- ・保健師6名を配置
- ・通報専用電話を設置
- ・平成26年度実績：電話・面接 1,672件
訪問相談 639件

(2) 地域包括支援センターにおける相談対応

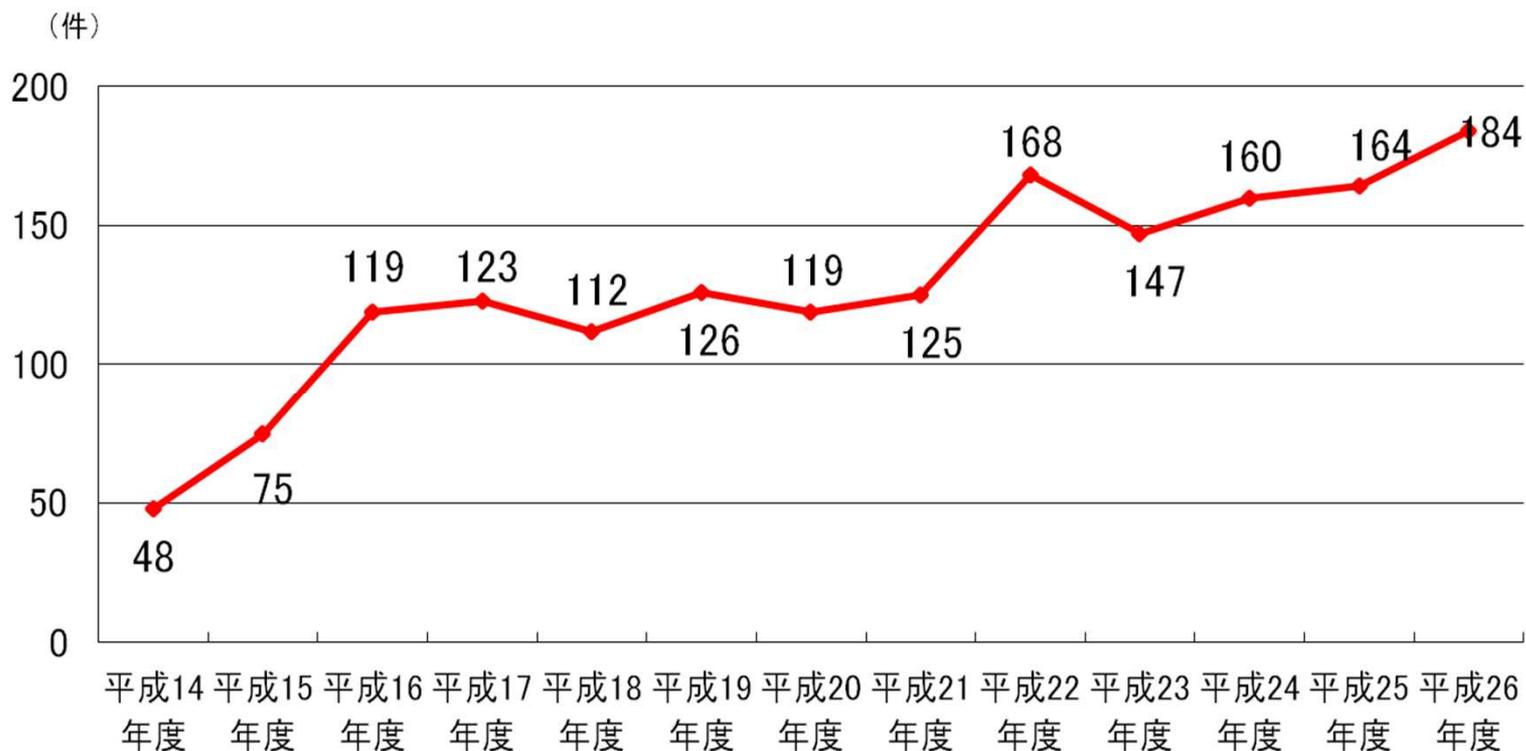
- ・13包括で対応
- ・平成26年度実績：電話・面接・訪問 731件

(3) 高齢者虐待対応マニュアルの整備・活用

- ・平成26年度に第4版作成
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、
介護保険施設 等へ配布

高齢者虐待新規相談件数の年次推移

(市内65歳以上高齢者)



資料：平成26年度高齢者虐待防止事業報告書

3 迅速かつ適切な対応

(1) 初動期段階の体制整備

- ・コア会議で緊急性の判断と支援方針決定
- ・地域包括支援センターとの連携

(2) 虐待対応検討会議

- ・虐待認定、対応方針の決定、支援の進捗管理
- ・市と地域包括支援センターで2か月に1回開催

(3) ネットワークミーティング(個別部会)

- ・虐待の発生に関与する要因が複雑で、関係機関で情報共有し、方向性を統一させて関わるのが効果的な事案
- ・対応方法、役割分担、今後の支援の方向性を検討
- ・平成26年度実績 25回

(4) 事例検討会

- ・経済的虐待や成年後見制度の活用など、法的な解釈を要したり、精神疾患が複雑に絡み合う対応困難なケース
- ・弁護士や医師等の専門職から助言

(5) 市職員の対応力強化

- ・市職員、地域包括支援センター職員に対する研修 等

ネットワークミーティング全体会で 高齢者虐待防止事業の総括

[ネットワークミーティング全体会]

- ・関係機関の管理者、施設長、職域代表を招いて年1回開催
- ・高齢者虐待防止事業を総括し、基本事項を整理し、活動をまとめ、次年度の取組に反映
- ・出席機関
医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、老人福祉施設、老人保健施設、居宅支援連絡協議会、法律専門職、警察、行政関係部署等